

第85回定時株主総会招集ご通知
(交付書面への記載を省略した事項)

事業報告の業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

矢作建設工業株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

I. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき決議しており、その内容は次のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守体制の維持・向上を図るため、C S R／E S G委員会を設置し、組織横断的な管理体制の下、全社の法令遵守体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、法令及び定款遵守の周知・実行を徹底する。
- ② 取締役は取締役会において定められる取締役会規則やその他の社内規程に基づいて業務を執行するとともに、取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を相互に監視・監督することで、法令遵守に関する牽制機能を強化する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理に係る規程に従い、文書または電子的媒体にて適正に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 企業活動に関連する内外の様々なリスクに適切に対応するため、リスク管理に係る規程を制定し、リスクに対する基本方針を定めるとともに管理体制を整備する。
- ② 各部署長は、自部署に内在するリスクを把握・分析のうえ、事前に対応方針を整備する等、リスクマネジメントを実施する。
- ③ C S R／E S G委員会を中心に内部統制システムによるリスクアセスメントを実施し、リスクを未然に防ぐとともに、発生したリスクに対しては損失を最小限にとどめる対策をとる。
- ④ 安全、品質及び環境面においては、労働安全に関するマニュアル、I S O 9001及び14001の実践的活用により、リスク管理体制の構築並びに運用を行う。
- ⑤ 地震等の自然災害に対しては、被害を最小限に抑え迅速に事業を再開することや社会インフラの早期復旧に尽力できるよう、事業継続性を確保できる体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定期的な取締役会開催のほか、幹部会を毎月1回開催し、各部門の状況把握並びに情報の共有化を図り、機動的な対応がとれるようにする。

- ② 取締役は担当委嘱に基づき役割を分担し、各部門における目標の達成に向けて職務を遂行する。
- ③ 各業務の承認、決裁体制を「業務決裁規程」に定めることで、業務執行を担当する取締役の権限並びにその委譲の範囲を明確にし、業務執行の効率性を確保する。
- ④ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、経営計画及び年度予算を立案し、全社的な経営目標を設定する。各部門においては、その経営目標達成に向けて具体策を立案・実行するとともに、取締役会は業績報告等を通じて経営計画の進捗状況の把握並びに必要な指示を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことができるよう「行動規範」を制定する。また「行動規範」及び「就業規則」に則り、法令及び定款に適合した業務執行を徹底するとともに、問題がある場合はCSR／ESG委員会にて審議する。
- ② 法務部に相談窓口を設け、全社の業務執行に係る法的リスクの回避を図ることで使用人の法令遵守に対する意識の啓発を図る。
- ③ 業務を執行する使用人は、「業務分掌表」等社内規程に則って業務を遂行する。
- ④ 内部監査部門として監査室を設置し、事業活動の全般にわたる社内制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、必要とされる改善を取締役並びに使用人に求める。

6. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社からの協議事項や報告事項を定める「関連会社規程」を策定し、子会社は規程に基づき、経営概況、その他経営上の重要な情報について、当社に定期的な報告を行う。
- ② グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定・運用し、子会社の損失の危険管理を行う。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、グループ全体の年度計画を策定し、子会社の基本方針等を明確に定めるとともに、子会社は業務遂行状況の管理、評価を実施する。
- ④ 子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことができるようグループ共通の「行動規範」を策定し、役職員に周知徹底する。
- ⑤ 子会社との緊密な連携のもと、年度計画に対する子会社の経営現況や業務執行状況等について報告を求め、グループ全体の管理を実施する。
- ⑥ 当社の監査役、内部監査部署は、子会社に対する監査を実施する。また、コンプライアンスに係る通報制度を設け、法令違反等の早期発見と是正を図る。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 当社は監査役の求めに応じ、監査役の職務の補助を担当する使用人を選任する。

8. 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事異動等について監査役会の意見を尊重する。
- ② 監査役の職務を補助する使用人は、監査役から直接指示を受け対応することで指示の実効性を確保する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人等は、当社の監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
- ② 当社グループの取締役及び使用人等は、法令の違反行為等、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は当社の監査役に報告する。
- ③ 監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、職務を遂行するうえで必要な往査、書類の閲覧等を求めることができる。
- ② 監査役会は必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受けることができる。
- ③ 監査役が職務の執行に必要な費用については、当社にて負担する。

11. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

- ① 反社会的勢力に対しては、「行動規範」においてその関係を遮断する旨を定め、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除する。

Ⅱ．業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

①内部統制システム全般

内部監査部門が当社及びグループ各社の内部統制の状況を毎年モニタリングするとともに、その結果を踏まえ当社及びグループ各社が適宜必要な改善を実施し、内部統制システムがより有効に機能するよう努めております。更にモニタリングの結果について定期的にＣＳＲ／ＥＳＧ委員会が報告を受け、内部統制システムの有効性を確認しております。

②コンプライアンス

当社の役職員をグループ各社の役員に就任させるなど各社との緊密な連携のもと、当社のみならずグループ全体の業務の適正性を確保するとともに、コンプライアンス意識の浸透・定着を図り、行動規範に則り健全に職務を遂行できるよう、ＣＳＲ／ＥＳＧ委員会の下部組織である内部統制部会及び法務部が、法令改正等の周知活動や階層に応じた社内研修、動画配信による教育を継続的に実施しております。また、役職員に対する社内ネットワークシステムを通じての役職員向け教育により、コンプライアンス意識の浸透・定着、リーガルマインドの醸成を図っております。加えて、環境負荷軽減や社会貢献、魅力的な職場環境の整備等、事業活動を通じたＳＤＧｓへの取組みについても役職員への浸透を図る施策を実施しております。

③リスクマネジメント

内部統制部会のもと、毎年当社及びグループ各社において、想定される個々の業務プロセスにおけるリスクに加えて全社的なリスクの認識を高め、そのリスクの重要度の評価、リスクの統制の整備及び運用並びに自己評価の実施など、リスクマネジメントのＰＤＣＡサイクルを回すことにより、重点的に統制が必要なリスクに比重を置いたより実効的なリスクマネジメントを実施しております。自己評価の実施にあたっては、当社リスクマネジメントの全体像の理解とリスクマネジメントの実施に関する考え方や実施方法の理解を目的に評価者を対象とした研修を実施しております。

また、昨今のサイバーセキュリティや情報漏洩防止が強く求められているなか、情報セキュリティの強化や関連規程・ルールの見直しに加え、役職員に対するｅラーニングによる情報管理教育やコンピューターウイルス対策の訓練を定期的に実施しております。

さらに、事業継続性の確保に向けて、災害への対応力強化と有効性検証を目的とした訓練を実施するなど、初動体制の整備を進めております。

加えて、リスク拡大の防止に向けて、グループ共通の内部通報制度において携行カードの配布や社内報での通報実績の定期的な周知、内部通報制度の利用に関するアンケートを実施する等、役職員への継

統的な啓蒙活動を実施することで、リスク顕在化の未然防止や問題に対する早期の対応に努めております。

④情報の保存及び管理

法令及び関連規程の定めに従い文書を保存することとし、保存及び管理体制を強化するため文書保存の電子化を推進しているほか、電子決裁を全社に展開しております。

⑤取締役の職務執行

取締役会は、専門分野等のバランスを考慮しつつ、社外取締役2名を含む6名で構成しており、原則として月1回、年12回定例の取締役会を年間計画に基づき開催しているほか、現場視察会を定期的を実施しております。これらの活動を通じて「取締役会規則」に定める重要事項を決定するとともに、各取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けることや各取締役からの意見等を取締役会の運営・議事に活かすことで、業務執行に対する監督機能を強化しております。また、経営会議や事業会議における開発投資や新規事業進出等の重要事項の審議のほか、社外取締役が議長を務め、且つ過半を占める指名・報酬委員会において、取締役・監査役の候補者や取締役の報酬等について事前に審議することで、取締役会決議の迅速性及び透明性を高めています。加えて、執行役員制度や社内決裁基準による権限委譲を通じて、業務執行と監督機能の分離を進めております。

⑥監査役の監査

監査役監査の実効性確保を目的として、監査役が監査方針・監査計画に基づき当社及びグループ各社を監査するとともに、取締役会やCSR／ESG委員会をはじめとする重要な会議へ出席するほか、定期的に内部監査部門や会計監査人と財務報告や内部統制システムの状況等について情報交換を行える環境を確保する等、監査役の職務執行を支援する体制を強化しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社数 8社

連結子会社は、矢作地所株式会社、矢作ビル&ライフ株式会社、ヤハギ緑化株式会社、株式会社テクノサポート、ヤハギ道路株式会社、南信高森開発株式会社、北和建設株式会社、南知多未来パートナーズ株式会社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

株式会社愛知建設業会館

上記の関連会社については当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、その他一部の資産については定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 完成工事補償引当金 | 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。 |
| ③ 工事損失引当金 | 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。 |
| ④ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 |
| ⑤ 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 |
| ⑥ 株式報酬引当金 | 業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」に基づく当社の取締役（役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式報酬債務の見込額に基づき計上しております。 |

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、建築、土木を中心とした建設工事全般に関する事業と不動産の売買及び賃貸等に関する不動産事業から構成されており、これら事業から生じる収益について、上記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

(建築事業・土木事業)

① 建築・土木工事の請負

建築・土木事業は、建築・土木工事を請け負う事業であり、顧客との請負工事契約に基づき、建築・土木工事を行う義務を負っております。

当該請負工事契約においては、当社グループの義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における工事の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

取引の対価は履行義務の充足から概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素は含めておらず、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額に大幅な減額が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、請負工事契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(不動産事業)

① 不動産の開発・販売

用地の仕入から企画、設計、造成までを自社一貫体制にて行った開発用地を顧客へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から 1 年以内に受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。

② マンションの分譲販売

マンションの分譲販売は、用地の仕入から施工まで行ったマンションの各分譲住戸を主に一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

取引の対価は履行義務の充足から 1 年以内に回収しているため、重大な金融要素は含めておらず、販売促進費用等の顧客に支払われる対価の一部については、取引価格の減額であるとして収益を減額しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 建設工事共同企業体（ジョイント・ベンチャー）工事の会計処理方法

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成するジョイント・ベンチャーについては、個別の組織体として認識せず、共同企業体に対する出資割合に応じて当社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

② 消費税等に相当する額の会計処理方法

資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の期間費用としております。

③ 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却することとしております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

i. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

Ⅱ．追加情報

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

i．取引の概要

当社は、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

なお、2023年6月29日開催の当社取締役会において、本制度の対象を「取締役（役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員」に変更しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

ii．信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は287百万円、株式数は364,800株であります。

Ⅲ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	収益を分解した情報	当連結会計年度
	建築	官庁	35
		民間	112,459
	土木	官庁	15,461
		民間	23,019
	不動産		16,464
	顧客との契約から生じる収益		167,439
その他の収益		1,960	
外部顧客への売上高		169,399	

(注) 1. 顧客との契約から生じる収益のうち、建築・土木セグメントにつきましては、主に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を採用し、不動産セグメントにつきましては、主に一時点で履行義務を充足し収益を認識する方法を採用しております。

2. その他の収益には、主として企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース取引の収益が含まれております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
【契約資産及び契約負債の残高等】

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,715
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	40,015
契約資産（期首残高）	47,502
契約資産（期末残高）	26,575
契約負債（期首残高）	10,348
契約負債（期末残高）	10,590

- (注) 1. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,173百万円であります。
2. 当連結会計年度において契約資産が20,927百万円減少した主な理由は、顧客との契約から生じた債権への振替によるものであります。また、契約負債の残高に重要な変動はありません。
3. 個々の工事契約によって支払条件が異なるため、通常といえる支払期限はありません。
4. 契約資産は、主に請負工事契約において、進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として認識しており、対価に対する権利が無条件となった時点で債権に振り替えております。契約負債は主に、請負工事契約において顧客から受け取った未成工事受入金に関連するものです。
5. 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動、原価回収基準に係る代替的な取扱い）に重要性はありません。

【残存履行義務に配分した取引価格】

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

なお、請負工事契約における、不確実性の高い契約変更による取引価額の総額の変動見込額については、含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1 年以内	97,117
1 年超 2 年以内	44,446
2 年超	32,460
合計	174,023

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

1. 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高	134,991百万円
---------------------------------	------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識においては、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しています。

② 主要な仮定

工事収益総額については、施工中の工法変更あるいは施工範囲の変更に伴う契約変更や対価の変動により契約額の増減が見込まれ、これに伴う変更契約が適時に締結できない場合には、指図を受けた変更工事等の内容に基づき対価の見積りを行っております。

工事原価総額についても、施工条件や資材及び外注費等に係る市況の変動等のさまざまな要素等を考慮し見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の完成工事高の計上は、上記の通り、様々な仮定と見積りに基づいており、将来の不確実な状況の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する完成工事高等に重要な影響を与える可能性があります。

2. 販売用不動産等の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

販売用不動産	19,602百万円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

通常の販売目的で保有する販売用不動産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、収益性の低下により正味売却価額が取得原価よりも下落している場合は、企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」に従い、正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、差額を簿価切下げ額として営業原価（評価損）に計上しております。正味売却価額の算出にあたっては、主として開発法（完成後の販売見込額から工事原価発生見込額及び販売経費等見込額を控除した価額で評価）によっております。

② 主要な仮定

完成後の販売見込額、工事原価発生見込額及び販売経費等見込額については、過去の販売実績、近隣の取引事例や事業環境の状況等のさまざまな要素を考慮し見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

販売用不動産の正味売却価額による評価は、上記の通り、様々な仮定と見積りに基づいており、将来の不確実な状況の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する販売用不動産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

V. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「未払消費税等」は84百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで、「特別利益」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却益」は45百万円であります。

VI. 連結貸借対照表に関する注記

1. 完成工事未収入金等に含まれる顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりであります。

完成工事未収入金	38,989百万円
売掛金	674百万円
契約資産	26,575百万円

2. 保証債務等

分譲マンション購入者の金融機関からのつなぎ融資に対するもの	124百万円
出資先の金融機関からの借入に対するもの	273百万円

3. 販売用不動産に含まれる開発事業等支出金 17,324百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額 12,632百万円

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を実施し、当該再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)に定める方法により再評価を行っております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

86百万円

6. 財務制限条項

当社は、2024年1月16日付でシンジケート・ローン契約を金融機関と締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各事業年度において連結貸借対照表に記載される純資産額の合計金額を2023年3月期の連結貸借対照表に記載されている純資産の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 2023年3月以降、各事業年度における連結損益計算書に記載される経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

なお、借入金残高は以下のとおりになります。

長期借入金 5,000百万円

VII. 連結損益計算書に関する注記

1. 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高 134,991百万円
2. 研究開発費の総額 354百万円
3. 特別損失に計上している事業整理損は、矢作地所株式会社が営む分譲マンション開発・販売事業の譲渡に伴い、同社が保有する販売用不動産の評価を見直したことによって発生した損失を計上しております。

Ⅷ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 44,607,457株

2. 自己株式の数 普通株式 1,425,741株

(注) 普通株式の自己株式には、「役員向け株式交付信託」の信託口が所有する当社の株式（当連結会計年度末364,800株）が含まれております。

3. 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額	1株当たり配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年5月7日 取 締 役 会	普通株式	1,736百万円	40円	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年11月6日 取 締 役 会	普通株式	1,953百万円	45円	2025年9月30日	2025年11月28日

(注) 1. 2025年5月7日取締役会決議の配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

2. 2025年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

4. 連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2026年5月12日開催の取締役会において次のとおり決議する予定です。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|-------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 2,395百万円 |
| ② 配当金の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たりの配当額 | 55円 |
| ④ 基準日 | 2026年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2026年6月5日 |

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

Ⅸ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

完成工事未収入金等及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は主として運転資金（短期及び長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額978百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、工事未払金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 完成工事未収入金等	66,239	66,196	△43
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	6,103	6,103	—
(3) 短期借入金	(23,500)	(23,498)	△1
(4) 長期借入金	(7,300)	(7,116)	△183

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	6,103	－	－	6,103

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
完成工事未収入金等	－	66,196	－	66,196
短期借入金	－	23,498	－	23,498
長期借入金	－	7,116	－	7,116

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

完成工事未収入金等

これらの時価は、元利息の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期・長期借入金

これらの時価は、元利息の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

X. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、愛知県その他の地域において賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は557百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）、固定資産売却益212百万円であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
15,085	△2,903	12,182	14,352

（注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な増加額は賃貸用不動産の取得による219百万円であり、主な減少額は賃貸用不動産の減価償却による337百万円、賃貸用不動産の売却による2,784百万円であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として路線価や社外の不動産鑑定士による不動産評価額に基づいて算定しております。

XI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,760円04銭

2. 1株当たり当期純利益 196円72銭

（注）「役員向け株式交付信託」の信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（364,800株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の算定において控除する自己株式に含めております（367,417株）。

XII. 重要な後発事象に関する注記

（連結子会社における会社分割による事業譲渡）

当社は、2026年1月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社である矢作地所株式会社が営む分譲マンション開発・販売事業を名鉄都市開発株式会社へ、また、当社の連結子会社である矢作ビル＆ライフ株式会社が営む分譲マンション管理事業を名鉄コミュニティライフ株式会社へ、それぞれ会社分割により承継させることを決議し、2026年4月1日付で会社分割による事業譲渡を実施いたしました。

1. 事業分離の概要

(1)分離先企業の名称

名鉄都市開発株式会社

名鉄コミュニティライフ株式会社

(2)分離した事業の内容

分譲マンションの開発・販売及び管理事業

(3)事業分離を行った主な理由

分譲マンション関連事業を譲渡することで、経営資源の選択と集中を図り、当社グループの強みである法人・官公庁向けの建設事業及び不動産事業の競争力強化を通じて、中長期的な企業価値向上を目指すことを目的としています。

(4)事業分離日

2026年4月1日

(5)その他取引の概要に関する事項

矢作地所株式会社及び矢作ビル＆ライフ株式会社を分割会社とし、名鉄都市開発株式会社、名鉄コミュニティライフ株式会社を承継会社とする吸収分割であり、金銭を交付対価とするものです。

2. 実施した会計処理の内容

(1)移転損益の金額

矢作地所株式会社の承継事業の譲渡に関しては、重要な移転損益は発生しない見込みです。

矢作ビル＆ライフ株式会社の承継事業の譲渡については、2027年3月期において約1,000百万円の特別利益を計上する見込みです。

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額

	譲渡対象の資産	譲渡対象の負債
矢作地所株式会社	6,896百万円	49百万円
矢作ビル＆ライフ株式会社	－百万円	－百万円

(3)会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれている報告セグメントの名称

不動産セグメント

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	売上高	営業損益
矢作地所株式会社	4,065百万円	△542百万円
矢作ビル&ライフ株式会社	1,000百万円	210百万円

(取得による企業結合)

当社は、2026年1月23日開催の取締役会において、株式会社海昌が営む事業を当社グループに統合することを目的として、同社の完全親会社である株式会社アクエリアスインベスコの発行済株式の全てを取得して子会社化することを決議し、2026年1月26日付で締結した株式譲渡契約に基づき、2026年4月1日付で本件取引を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

①被取得企業の名称

株式会社アクエリアスインベスコ

株式会社海昌

②事業の内容

株式会社アクエリアスインベスコ：投資業

株式会社海昌：法面工事分野におけるスタンドライブ工法の設計・施工

(2)企業結合を行った主な理由

本件は、当社グループの土木事業における技術商品分野の競争力強化を目的とするものであり、法面工事分野における技術力及び事業基盤の拡充を通じて、中長期的な企業価値向上に資するものと判断しております。

(3)企業結合日

2026年4月1日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5)結合後企業の名称

変更ありません。

(6)取得する議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金） 2,500百万円

取得原価 2,500百万円

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 101百万円

4.発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、その他一部の資産については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③ 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑦ 関係会社事業損失引当金

関係会社の将来の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑧ 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」に基づく当社の取締役（役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式報酬債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、建築、土木を中心とした建設工事全般に関する事業と不動産の売買及び賃貸等に関する不動産事業から構成されており、これら事業から生じる収益について、上記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

(建築事業・土木事業)

建築・土木工事の請負

建築・土木事業は、建築・土木工事を請け負う事業であり、顧客との請負工事契約に基づき、建築・土木工事を行う義務を負っております。

当該請負工事契約においては、当社の義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における工事の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

取引の対価は履行義務の充足から概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素は含めておらず、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額に大幅な減額が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、請負工事契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(不動産事業)

不動産の開発・販売

用地の仕入から企画、設計、造成までを自社一貫体制にて行った開発用地を顧客へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 建設工事共同企業体（ジョイント・ベンチャー）工事の会計処理方法

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成するジョイント・ベンチャーについては、個別の組織体として認識せず、共同企業体に対する出資割合に応じて当社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等に相当する額の会計処理方法

資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の期間費用としております。

Ⅱ. 追加情報

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

詳細については、連結注記表における「Ⅱ. 追加情報」の「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度」に記載のとおりであります。

Ⅲ. 収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表における「Ⅲ. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

1. 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高	120,910百万円
---------------------------------	------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表における「Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

2. 販売用不動産等の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

販売用不動産	11,138百万円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表における「Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 保証債務等
出資先の金融機関からの借入に対するもの 273百万円
2. 販売用不動産に含まれる開発事業等支出金 9,908百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 7,802百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債権 23,776百万円 関係会社に対する短期金銭債務 2,487百万円
関係会社に対する長期金銭債権 7,350百万円 関係会社に対する長期金銭債務 11百万円
5. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を実施し、当該再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日政令第119号）に定める方法により再評価を行っております。
再評価を行った年月日 2002年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 86百万円

VI. 損益計算書に関する注記

1. 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高 120,910百万円
2. 関係会社との取引
売上高 14,269百万円 仕入高 4,627百万円
営業取引以外の取引高 1,047百万円
3. 研究開発費の総額 352百万円

VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 1,425,741株

（注） 普通株式の自己株式には、「役員向け株式交付信託」の信託口が所有する当社の株式（当事業年度末364,800株）が含まれております。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

	百万円
退職給付引当金	1,394
土地再評価差額金	2,011
関係会社事業損失引当金	464
工事損失引当金	178
完成工事補償引当金	166
賞与引当金	238
減損損失	135
その他	1,285
繰延税金資産小計	5,875
評価性引当額	△2,898
繰延税金資産合計	2,977

(2) 繰延税金負債

	百万円
その他有価証券評価差額金	△ 1,541
土地再評価差額金	△ 228
資産除去債務	△ 21
その他	△ 0
繰延税金負債合計	△ 1,791
繰延税金資産の純額	1,185

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	百万円
固定資産－繰延税金資産	1,413
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△228

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

Ⅸ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (被所有)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任	事業上の関係				
その他の関係会社	名古屋鉄道株式会社	(被所有) 直接 19.1% 間接 0.2%	兼任1名	当社が建設工事を受注	建設工事等の受注（注）	12,502	完成工事未収入金	11,187

(注) 建設工事等の受注に関しては、当社の見積をもとに折衝のうえ決定しており、一般的取引条件と異なることはありません。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 称 会 名	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割	関 連 当 事 者 と の 関 係		取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
			役員の兼任	事業上の関係				
子 会 社	矢 作 地 所 株 式 会 社	(所有) 100.0%	兼任 1 名	当社が建設工 事を受注及び 資金の貸付	建設工事の 受注(注1) 資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注2)	827 2,910 4,319 270	完 成 工 事 未 収 入 金 短期貸付金 長期貸付金	1,221 9,867 7,237
子 会 社	北 和 建 設 株 式 会 社	(所有) 100.0%	兼任 2 名	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	1,400	短期貸付金	1,400
子 会 社	ヤ ハ ギ 道 路 株 式 会 社	(所有) 100.0%	兼任 2 名	資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払 (注3)	1,500 1,000 15	短期借入金	1,500

- (注) 1. 建設工事等の受注に関しては、当社の見積をもとに折衝のうえ決定しており、一般的取引条件と異なることはありません。
2. 矢作地所株式会社及び北和建設株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。
3. ヤハギ道路株式会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率が決定されております。なお、担保の提供は行っておりません。

X. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,495円04銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 198円13銭 |

(注) 「役員向け株式交付信託」の信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(364,800株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の算定において控除する自己株式に含めております(367,417株)。

XI. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

連結注記表の「XII. 重要な後発事象に関する注記(取得による企業結合)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。